

平成30年12月19日

平成30年度第9回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第1号 第4次鹿児島県 子ども読書活動推 進計画の策定につ いて	「子どもの読書活動の推進 に関する法律」第9条第1項 に基づき、本県の子どもの読 書活動推進施策の基本方針と 具体的な方策を明らかにする 計画を策定しようとするもの である。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第2号 校長の任命につ いて	校長の休職に伴い、その後 任を発令しようとするもので ある。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第3号 職員の懲戒処分 について	学校職員の非違行為につい て、教育公務員としての責任 を問おうとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第4号 平成30年度鹿児 島県学校保健、学 校安全、学校体育 及び学校給食表彰 に係る優良学校等 の決定について	平成30年度鹿児島県学校保 健、学校安全、学校体育及び 学校給食表彰に係る優良学校 等を決定しようとするもので ある。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第5号 鹿児島県立図書 館協議会委員の任 命について	鹿児島県立図書館協議会委 員の任期満了に伴い、その後 任を任命しようとするもので ある。	特 記 事 項 な し	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第2号，議案第3号，議案第4号，議案第5号及びその他（6）については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 平成30年度第8回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 平成30年度12月補正予算案についての知事への意見申出について

（総務福利課長）平成30年度12月補正予算案を作成することについて，知事から意見を求められたので，教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及びその内容等について説明

（教育長） 異議がないようなので，教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

報告第2号 教育に関する事務について定める議案についての知事への意見申出について

（1）鹿児島ふれあいスポーツランドの指定管理者の指定について議決を求める件

（保健体育課長）鹿児島ふれあいスポーツランドの指定管理者の指定について議決を求める議案を作成することについて，知事から意見を求められたので，教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及び，その内容等について説明

（教育長） 異議がないようなので，教育長報告第2号は了承をいただいたものとする。

5 議案

議案第1号 第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画の策定について

（社会教育課長）「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項に基づき，本県の子どもの読書活動推進施策の基本方針と具体的な方策を明らかにする計画を策定しようとするものである。

（島津委員） 鹿児島県の子供の読書活動は昭和30年頃から推進されているが，それなりの成果が上がってきていると思う。第3次計画の実績も上がってきているところであるが，中には，まだ足りないところもある。その辺については，第4次計画の中でしっかりと取り組んでいただきたい。特に，ボランティア養成の研修会の開催回数やボランティアの数を増やして目標を達成できるようお願いしたい。

また，学校図書館の図書標準がなかなか達成できない状況である。予算の問題もあるが，達成できるような取組をしていただきたい。

ビブリオバトルを含めて友人同士で本を薦め合う活動は非常に良い取組であるので、しっかりと推進していただきたい。

(社会教育課長) ボランティア研修については、県立図書館でも実施しているが、各市町村立図書館でもそれぞれの実態に応じて取り組まれているので、より充実させてまいりたい。

また、友人同士で薦め合う本の紹介について、県としては、ビブリオバトル大会を次年度も実施する予定で準備を進めているところである。小中学校においても、少しずつそのような取組をしている学校も増えてきていると聞いているので、更に充実できるように取り組んでまいりたい。

(原之園委員) 図書標準に達していない学校について、達成に向けての取組をしていただきたい。子供たちの読書活動を推進するには、担任の先生もだが、学校司書の役割が非常に大きい。現在、学校司書は非常勤であったり、2つの学校を兼務していたり、市町村の事情によって異なっている状況である。各学校で適切な配置ができるよう、県としても機会を捉えて呼びかけをしていただきたい。

(社会教育課長) 学校関係の司書については、義務教育課及び高校教育課とも連携をとりながら各市町村にお願いしてまいりたい。

(今村委員) 第3次が終わり、次が第4次の計画となるが、鹿児島県の読書量は全国平均と比べると、小学校で月21.7冊であり、全国平均の10.5冊と比べて2倍以上である。そのような意味では、読書活動は盛んになってきていることが分かるが、それだけ読書をしながらも、学力テストでは全国平均を上回らない。その辺を考えると、読書をたくさんしても、国語力は上がらないのではないかという疑問があるが、どのように考えているか。

また、どれだけ読むかが目標になっているが、読んだ先を見越した目標設定をしなければならないと思う。

(義務教育課長) 読書量と学力について、読書量は全国平均を上回っているが、その部分で学力調査の国語は全国平均を上回っていない状況である。一つ考えられることが、これまでの読書活動は、楽しむための読書であったり、情報を受け取るための読書に止まっていたのではないかと思う。

読書をしたことにより、表現する力や情報を整理して活用する力を身に付けなければならない。学力調査の国語においても、表現する問題が出ているので、そのような力が身に付いていなければ、テストの結果に反映されない。今後は、読書をさせるだけでなく、それを生かした表現活動や情報を活用する力を身に付けさせる環境をつくるよう指導・助言してまいりたい。

(今村委員) 第4次には間に合わないかもしれないが、単なる読書量ではなく、今仰ったようなところでの目標を設定し、この中にも取り入れられることができればよいと感じたところである。

(教育長) 異議がないようなので、議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 鹿児島県教育振興基本計画（案）について

（総務福利課企画監） 第3期鹿児島県教育振興基本計画策定の流れ、検討委員会における議事の主な内容、県議会定例会における議論の内容、計画の素案等について説明

（島津委員） 第3期計画は、第2期を踏まえた上で、現状に沿って作成されており、よくできていると思うが、いくつか指摘させていただきたい。

まず、素案の22ページの調査結果について、「学校のきまり・規則を守っている」と回答した本県の割合が全国平均より低い、実際にそうなのか。これまでいろいろなところで「鹿児島の子供たちは全国と比べても学校のきまりや規則をよく守っている」と聞いていたので、その辺りを確認させていただきたい。

（義務教育課長） これは全国学力・学習状況調査で児童生徒に直接アンケートした結果である。小学校では、「当てはまる」と「どちらかと言えば当てはまる」を足すと、全国が89.5%で、鹿児島県が89%と、ほぼ差はない状況である。この調査は毎年度行っており、昨年度も、同じような状況である。

（島津委員） 全国と比べても平均的であり、「本県の子供たちが特によい」ということではないのか。

（義務教育課長） 昨年度の調査結果も、全国と同じような割合となっている。

（島津委員） この件は、本県も全国と同様であるということで理解した。

次に素案の42ページ、「道徳教育の充実」について、今後、道徳教育をどのように取り組み、非認知能力を高めていくのか。取り組むべきことが漠然としており、分かりにくい。表現しづらいとは思いますが、実際にその辺を対応してもらえるようお願いしたい。

55ページの「確かな学力の定着」について、先ほどの読書活動との関連で意見があったが、読解力の向上が基本的な部分になる。読書活動も含めて、読解力の向上が主な取組の中にあってもよいと感じている。

63ページの「教育の情報化の推進」について、鹿児島県の場合、パソコン等の整備率は高いが、超高速インターネット環境が低い。この辺を充実させなければ、ICTを活用した教育を進めることも難しいと思うので、ぜひ意識して進めていただきたい。教育委員会月報には、文部科学省が調査した、30Mbps以上の接続率が掲載されていたが、鹿児島県は45位であった。離島もあるが、この辺を上げていくことが、情報教育のレベルを高めるために必要であり、方向性として目指していくべきである。また、専門家などの人材を配置できるとよい。

65ページの「環境教育」において、「生物多様性や外来種等への理解を深め」とあるが、以前から申し上げているとおり、データベース化を推進していただきたい。

67ページの「国際理解教育」について、英語教育の専門監など

の人材配置もレベルを高めるためには重要であると思う。

72ページの「学校運営の充実」について、ここもICTと関連するが、教育委員会月報に統計が出ており、統合型校務支援システムの整備率が全国で36位であった。全国的に見ても低い状況であるので、更に整備を進める必要があると思う。

75ページの「教職員の資質向上」について、主な取組に「大学等との連携を図り」とあるが、この中に「教職大学院との連携」という言葉も入れていただきたい。

85ページの「家庭の教育力の向上」について、家庭の教育力も重要だと言われているが、どのように向上させるのか見えにくい。具体的な展開ができるよう、方向性を考えてもよいと思う。

90ページの「文化芸術活動の促進」について、文化芸術に親しむ施設、特に、鹿児島県は美術関係が不足している。そのような施設も含めてしっかり考えていく必要がある。

92ページの「文化財の保存・活用」について、現在は観光資源として活用しているので、「観光」という言葉があってもよいと思う。日本遺産は正に観光面での活用を視野に入れた形で取り組まれている。

(総務福利課企画監) 今いただいた御意見は予算や知事部局にも関係するので、各課で対応を検討してお答えしたい。

(原之園委員) 素案の5ページの「グローバル化の進展」について、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化していること、国境を越えた地域間・企業間の競争は一層激化すること、人材獲得競争などが書かれており、いわゆる海外市場を目指した動きであると思う。

来年4月1日から外国人労働者の受入れが拡大されるが、その外国人の子供たちの教育はどう取り組んでいくのか。外国人労働者が来たとき、教育で担っていくべき点があるのではないかと感じた。そのようなところを県教育振興基本計画(案)に踏まえ取り組む必要はないか。

(総務福利課企画監) 委員の仰ったとおり、新聞等でも取り上げられている重要な視点である。この部分は国の教育振興基本計画やかごしま未来創造ビジョンを参考にしながら新たに記載したところであるが、ただいまの御意見については検討させていただきたい。

(今村委員) 全体としては、大変良く作られていると思う。素案の6ページの「子どもの貧困など社会経済的課題」について、近年、再三取り上げられ、対策として学びのセーフティネットが取り組まれるということである。小・中学校の要保護及び準要保護児童生徒数の割合は、全国はやや減少しているのに対し、鹿児島県は増加している状況である。だからこそ、学びのセーフティネットが必要だと思うが、一方で、貧困問題ともリンクして取り組まなければ、せっかく教育の対策をしても増加する可能性がある。学びのセーフティネットの充実の部分は、他部局と協力しながら行うのか。

(総務福利課企画監) 教育の部分だけでなく、県の問題の部分もあり、事務局だけでは限界があるので、他部局と協力して推進していかなければなら

ない。資料の94ページにあるとおり、多方面と連携・協力していかなければならない部分があるので、計画の実現に向けて進めてまいりたい。

(2) 第3回業務改善方策検討委員会等について

(教職員課長) 第3回業務改善方策検討委員会の議事内容等について説明

(島津委員) 校種別の学内勤務時間の分散に違いがある。小学校と特別支援学校は真ん中が高く山になっているが、中学校と高校はなだらかに分散している。小学校と特別支援学校は構造的に似ており、中学校と高校は教員の仕事の種類が似ていることが示されている。結構細かく分析されているので、方向性としては、よろしいと思う。
数値目標の設定案で4パターンあるが、今後どのようにまとめていくのか。

(教職員課長) 数値目標を4パターン示し、どのような形で数値目標を設定するのがよいか、検討していく必要がある。国のガイドラインで、勤務時間の上限があるが、個人に対して具体的に数値を示さなければ目標になり得ないという意見がある一方、個人に目標を課すだけで、業務量を減らさずに個人に押しつけることも良くないという意見もあった。今後もいろいろな意見をいただいた上で、最終的にどのような形にするか検討してまいりたい。

(島津委員) これから意見を出し合って方向付けをしていくということで理解した。
その中で、業務の簡素化・効率化をすることによって、子供たちと向き合う時間を確保し、質の高い教育を目指すことが示されている。「質の高い教育」という言葉で目的を漠然とさせてしまうと、それだけで終わってしまう可能性がある。質の高い教育は具体的に何をするのか考えていかなければ、せっかく簡素化・効率化したものが結果につながらなくなる。時間数などを減らすことで見える化するわけであるが、それと併せて、時間をつくった中で質の高い教育を実践することが求められていると思う。その部分をどのようにするか。
教育委員会月報に新潟県の業務改善と教育改善を併せて取り組んでいる事例が掲載されていた。その中では、質の高い教育として、子供の自己肯定感を高めることや高めるための生活を推進することまで例示されていた。そのようなところまでつないでいくことが必要ではないかと考える。

(教職員課長) そのような形で、質の高い教育を一般の方にも理解していただけるよう、表記したいと思う。

(原之園委員) 課題1については、やはり中学校と高校の先生は部活動やクラブ活動にかかる時間が長いと思う。その取組については、部活動休養日や指導体制の適切な運用が必要であると思う。公立学校の場合は県で定めるが、私立学校ではどのように定着させていくかが大きな課題になると思う。その辺については、どのように私立学校との連携を考えているか。

(保健体育課長) 運動部活動のガイドラインは今年3月に出されたが、その中で示されていることとして、市町村教育委員会、学校法人や私立学校はスポーツ庁のガイドラインに則って、都道府県の運動部活動の在り方に関する方針を参考に、設置する学校の運動部活動の方針を策定するとなっている。

(3) 平成30年度「インターネット利用等に関する調査」結果について

(生徒指導監) 平成30年度「インターネット利用等に関する調査」結果の概要について説明

(島津委員) 今回の調査は保護者も対象にしており、昨年度の子供を対象にした調査とは数字が異なるが、この子供の認識と保護者の認識のギャップが出てきていることを考えると、意味があったと思う。経年の変化ではなく、保護者と子供の認識のずれが見えてきた。特に、フィルタリングの設定率については、とても正確な数字が出てきた。説明にあったとおり、8割程度はまだ足りないと思う。それから、学校に対する調査の中で、条件付きで携帯電話の持ち込みを許可している学校の条件について、フィルタリング設定が小学校30.4%、中学校4.8%とあるが、これはどのような意味の数字なのか。基本的に学校に持ち込んでよい場合、フィルタリング設定が前提ではないかという気がする。

(生徒指導監) 先ほど100%を目指すと申し上げたが、学校側でフィルタリングに対する意識がまだ徹底されていないことがこのアンケート調査で分かってきた。一般的には、学校では使用せずに、通学中に使用するため、どうしても持ち込ませてほしいとお願いがあったときに持ち込ませている状況があると思う。その際にしっかりとフィルタリング設定を学校側からの条件の一つとすることが非常に大事であるので、徹底してまいりたい。

(島津委員) この数字は非常に問題のある数字である。

(今村委員) 昨年度もネット依存症に関する質問をした。今回このような形で保護者に質問されており、先ほども長時間利用については、いろいろと話が出てきたが、保護者が困っていることは何かないか。保護者へのアンケートであれば、スクリーニングもできるのではないかと思う。次回保護者にアンケートをする際に工夫することはあるか。

(生徒指導監) 長時間利用に関しては、PTA連合会等も一体となり、市町村単位で「9時オフ」という夜9時になったら電源をオフにする取組をされているところもある。9時になったら保護者が携帯電話を預かるようにするなど、市町村単位で小中学校や高校全ての保護者がそのような行動をする取組を模索しているところもある。長時間利用は使い方の問題であるが、県教育委員会としては、保護者にも協力を得ながらそのような意識付けを行っていく取組を紹介していく必要があると考えている。

(今村委員) 保護者からすると、御自分の子供の問題である。依存というこ

とであれば、なりやすい子供については個別に対策を立てなければ、全体対策だけでは不十分であると思う。せっかく保護者も巻き込むのであれば、そのようなところももう少し対策された方がよい。

(生徒指導監) 先ほど今回の調査に際し、保護者がその子供の使用状況を正確に把握していないのではないかとということも申し上げた。そのことが若干昨年度の調査よりも使用している時間が短めとの結果が出たのではないかと思う。逆に、今回の調査に合わせて子供と利用状況について話す機会、つまり、保護者がしっかりと状況を把握する行動のきっかけにもなり、個別の状況の対応にも保護者の意識が生まれてくるのではないかと思っている。いずれにしても、個別への対応は今後検討していく必要があると考えている。

(原之園委員) 子供のインターネットの利用に関して保護者が問題と感じていることについて、高校では半分近くが何らかの問題を抱えている。中学校の保護者では3人に1人の状況である。家庭だけでなく、学校も保護者やPTA連合会とも連携を深める必要があると思う。そのような呼びかけをしていただきたい。

(石丸委員) フィルタリング設定は、保護者が設定しなければならないと理解している人が8割であるならば、PTAを通して保護者への説明をしているけれど、2割が理解されていないということになる。携帯電話を購入するときに業者の方から必ず説明するよう協力していただかなければ、保護者も忙しかったり、考える余裕がなかったりするので、2割から減っていかない。改めて、業者に協力していただく形をとっていただきたい。

(生徒指導監) 関連した情報として、知事部局の青少年男女共同参画課が青少年保護育成条例の一部改正に向け、本日からパブリックコメントを募集している。内容を見ると、業者から保護者へ説明内容を書面で提示することや、保護者がフィルタリング設定をしないことを選んだ場合に、そのことを業者へ書面で提出することなどが新たに付け加わるようであるので、今後も関係課等と連携を進めてまいりたいと考えている。

(4) 鹿児島県産業教育審議会の報告について

(高校教育課長) 鹿児島県産業教育審議会の開催日時、協議事項、委員の主な意見等について説明

(島津委員) この産業教育審議会には何回か出席させていただいたことがあったが、活発な意見が出されていた。
実社会との接点を重視した産業教育ということと言うと、地域の企業にどれだけ学校を意識して協力していただくかということが非常に重要である。そのような働きかけや企業が積極的に連携をとっていただけるような環境づくりを実行していただきたい。それによって、企業に受け入れていただきたり、あるいは、互いに要望できたりするので、非常に重要であると思う。

(高校教育課長) そのような観点からの御意見もあり、高校が地域でどのような

取組について企業と連携・協働しているかという話がほとんどであった。専門高校は、就職する生徒が多いが、県外に出ずに鹿児島県内で就職してもらうために、地元の企業を知ってもらうことが大切であるという御意見も多かった。

その点では、企業の方々に学校へ来ていただいたり、地区専門高校フェスタなどを利用して、企業の方々へ専門高校の取組を紹介する機会を提供してまいりたい。

(5) 第3回部活動適正化推進検討委員会の協議内容等の概要について

(保健体育課長) 第3回部活動適正化推進検討委員会の議事内容、委員からの主な意見、今後の予定等について説明

(島津委員) 今回策定する運動部活動の在り方に関する方針は、「中学校段階の運動部活動を主な対象とし」と書いてあるが、基本的には中学校のみか。

(保健体育課長) 中学校段階の運動部活動を主な対象としている。

(島津委員) 部活動も学校によって目的とする部分が違う。競技を主としていたり、教育活動の一環としていたりする部活動もある。目指すべきものが混在していると、参加している生徒も混乱してしまう可能性がある。その辺の明確化については、どのように考えているか。

(保健体育課長) 技能や記録の向上に向け、競技の特性を踏まえたトレーニングを行う必要があると言われており、その内容が競技種目によって様々であると捉えている。同時に、学業と両立できるバランスの良い生活を送る観点から申し上げると、スポーツ障害を避けるためには、行き過ぎた練習が望ましくないと全ての運動部に共通していると捉えている。競技の特性を踏まえて生徒の発達段階や競技のレベルに応じ、できるだけ短時間で効率的で効果的な活動ができるように求めていく必要があると考えている。

(島津委員) 指導者の自己研鑽のための研修も必要だと思う。その辺も盛り込んでいただきたい。

(保健体育課長) 運動経験のない方が運動部の顧問をしている割合も非常に高い。今年度も7地区8会場で指導者を対象とした研修会を開催した。来年度以降もそのような研修会を開催することで、それぞれの資質向上を目指してまいりたい。

7 議案

議案第2号 校長の任命について

(非公開)

議案第3号 職員の懲戒処分について

(非公開)

議案第4号 平成30年度鹿児島県学校保健、学校安全、学校体育及び学校給食表彰に係る優良学校等の決定について

(非公開)

議案第5号 鹿児島県立図書館協議会委員の任命について
(非公開)

8 その他

- (6) 平成31年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰の被表彰候補者の推薦について
(非公開)

9 閉会